

2007年1月13日

淀川水系流域委員会 様

宇治市 菟道  
山 岡 久 和

はじめに

今までの国土交通省近畿地方整備局河川部の取り組みが（改正）河川法を中心に忠実に実践されてこれ、ここで選ばれた流域委員会委員がこの期待に応えて奮闘されました6年の成果は日本の河川改修のあり方について「淀川モデル」というかたちで全国に定着されようとしています。

この輝かしい功績は、「霞ヶ関官僚」がいかなる手段を弄しても消すことは出来ませんし、日本中の河川を愛する人々や民主的な手続きとして「情報公開」、「住民参画」、「少数意見の尊重」等を願う人々が力を合わせて守り発展させなければならない「宝」でもあると重く受け止めています。

関係者の皆様には「ご苦労様」と同時に「ありがとうございました。」と言います。

私もこの流域委員会を通して、宇治川塔の島地区と天ヶ瀬ダム再開発事業について最後に一言意見を述べさせていただきます。

昭和29年に、昭和28年台風13号による大洪水を踏まえて基本高水および計画高水流量の改訂とそれに伴う改修工事、ダムによる洪水調節を積極的に取り上げたものとして、淀川水系河川改修基本計画が策定されました。

宇治川は計画高水流量を900m<sup>3</sup>/sとして全面的な改修として宇治橋周辺は風致を害しないように浚渫により改修され、槇島堤防は補強し、右岸無堤地区は堤防の新築と山科川の改修がされました。

その後、昭和46年には、「淀川水系河川改修基本計画」が変更計画として、1,500m<sup>3</sup>/sに改訂されました。

これは南郷洗堰から宇治橋までの流域に2日間で272mmの豪雨が降った場合、天ヶ瀬ダムと（仮称）大戸川ダムで洪水調節をしても、尚且つ1,500m<sup>3</sup>/sの流量が必要となってくるというものであります。

特に宇治橋付近では、河床を2.8m掘り下げる。水路幅を最小85m確保するため橋島を約10,000m<sup>2</sup>削り取る等でありました。

これに対して、昭和48年10月に市長の諮問機関として「宇治橋付近景観保全対策協議会」を設置し、昭和52年3月31日の答申を受けるまでに51回の会議や5回の懇談会・説明会・先進地の視察等が行われ、昭和53年11月に宇治市長より「宇治川改修計画に対する意見書」が出されました。（今、読んでもその心意気が十分に伝わってきます。）

当時としては画期的な内容の答申でありましたが旧・河川法（治水・利水）の時代でもあり、環境はあまり配慮されず結果は現在に近い開削のようになった訳であります。

その後、平成12年8月ごろに河川管理者は、財団法人河川環境管理財団に委託して「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会」を設置して、かたちだけの会議を3回開いて掘削量を少し少なくした（1.1m）開削案をまとめ、派川・塔の川では、暫定締切堤設置と導水管敷設の工事を行い、鵜

飼い船の係船場所の問題が解決できず、亀石周辺等の工事の一部行われたが、それらはいずれも環境と景観破壊を引き起こし、現在では撤去して修復せよと問題になっています。

28 災等をうけた宇治市民は治水の大切さは十分に理解をしていますし、琵琶湖の浸水被害の問題も淀川洪水の危険性もある程度は理解できますが、決して今の「宇治川塔の島地区」の河川環境が良いとは思ってはいません。

この地区の河道能力は天ヶ瀬ダムを含めて 900 m<sup>3</sup>/s 位のものでありますが、宇治橋から上流部は、平等院付近を除いて両岸は急峻な山であることと、歴史と文化を持った集落等であります。買収も移転も困難であり拡張することは不可能に近いところであることは十分に理解できます。

言い換えれば、この場所は「狭窄部」そのものであると思いますが、宇治市は今までに河川管理者の主張に基づいて検討委員会に加わり、流量を確保するための検討と多くの協力をしてきた結果が「狭窄部」と言わせないだけであります。

その為、河床掘削が中心とした工事で環境を破壊してきた結果、現在では塔の島地区の流下能力が 1,000m<sup>3</sup>/s 位にまでになっているらしいのですが、あと 4 ~ 500 m<sup>3</sup>/s を流せる開削ができれば河川管理者は洗堰の水位操作問題の滋賀県との約束が果たせるし、宇治川における宇治橋付近の流下能力 1,500m<sup>3</sup>/s が整備計画のとおりになります。

しかしながら、現段階における計画で 1,500m<sup>3</sup>/s が塔の島地区を流下する状況は、右・左岸の道路高さと宇治川の水面高さが同じ高さで流れるとの説明であります。琵琶湖の後期放流は、これが 10 日以上続くらしいですが、この状態が、宇治川塔の島地区を流れることであり、私には恐ろしい景色に見えますが、委員の方々はどう思われますか。

河川管理者が、なにがなんでも 1,500m<sup>3</sup>/s の開削案で押し切りたいと思うことは別の意味で理解は出来ます。

しかし、川幅を広げることも出来ず、掘削するか、盛り上げるか、勾配を急にするしか方法が無いのは私も理解していますが、何とかこの問題を解決する方法は無いものか今一度考えていただきたい。

平成 7 年当初、天ヶ瀬ダム再開発事業は洪水時 1,200m<sup>3</sup>/s、琵琶湖の後期放流時 1,500m<sup>3</sup>/s の放流能力をトンネル案で計画されていました。

現在は、ダム本体に穴を開ける案が検討されていますが、これは世界にも例がない初めての試みであるらしいですが、900 m<sup>3</sup>/s で昭和 39 年に完成しているドーム・アーチダムであり、ダムの流下能力としては、今でも他のゲートと発電放流を使えば可能であります。次の洪水を考えての安全策であるとして、ダム本体からでは、前例も無い中では安全策にならないし、むしろ工事中も含めてダムの安全性をどの様にして証明していただけるのでしょうか。万が一にも瑕疵が生じた場合の対策と責任は十分に出来るのでしょうか疑問があります。

私は、どうしても 1,500m<sup>3</sup>/s の放流能力をこの宇治川で求めるならば一般的にはダムから離れたのトンネル案が妥当性のある案と思いますが、琵琶湖河川事務所は天ヶ瀬ダムだけを越えれば後は下流の淀川河川事務所管轄の宇治川の問題であるとの考えが見え隠れしています。

この問題は、今まで天ヶ瀬ダムまでが琵琶湖河川事務所の管轄であり、ダムから下流は淀川河川事務所の管轄であります。この狭間に「塔の島地区」の問題があります。

このため、天ヶ瀬ダム再開発事業の資料もまともに提出されず、その上、塔の島地区や生態系についても元流域委員会委員の・・・委員の言われる「ナカセコカワニナ」だけで、ほかの生態系

についてはほとんど議論されていません。宇治市民にとっては、「ナカセコカワニナ」よりもアユモドキやアユ、ヒガイ、うなぎ、手長えび、もろこ、はえ、等の琵琶湖に住んでいた生物がいっぱいいた川が宇治川であります。今は、そのほとんどが少なくなって、水は泡が立ち、河床には沈殿物が堆積していて、魚類等がいなくなっていて問題になっていますが、残ながら生態系については流域委員会においても十分な審議もされていません。

宇治川塔の島地区については、今回も「塔の島地区の河川整備に関する検討委員会」が淀川河川事務所の指名により設置されて、現在、第5回まで行われていますが流域委員会にはその審議内容の報告もされていません。

この委員会は不思議なことに事務局は、国土交通省の天下り先とも言われている財団法人河川環境管理財団であり、委員は公募されず発注者であります淀川河川事務所（所長自らも委員であり）、その所長に任命されました委員で構成されているらしいですが？

当初、この委員会では、1,500m<sup>3</sup>/s 問題は初めから審議しないで開削案についての審議を行い、4回ぐらいで結論を出す予定でありました。

これでは、平成12年の委員会と同じことになるということで、委員会で十分審議したいという委員が、たま、たま、おられたために審議が現在も続いています。

また、この委員会の委員の一人がこれ以上の環境破壊を危惧されて、どうしても宇治川河道内で1,500m<sup>3</sup>/sを流すとするならば「緊急避難対策」として、やむおえない案として、塔の島地区をバイパス・トンネル等で貫く案を提案されましたが検討するというよりも委員長も事務局も初めからダメであるとの姿勢で審議がされていたし、ほとんどこの会議に出席したことも無く、質問もなく、治水に対する専門的知識もない委員が、治水に関する結論だけと言える委員が何人もいるとは、実にスバラシイ委員会であります。

そんな対応にもめげず、バイパス・トンネル案を言い続けられている委員の信念に敬意を表したい思いであります。（私は、少数意見を大切にす流域委員会の感覚でこの会議を見てしまっていました。）

それに対して、事務局や一部委員の対応は、本当に宇治川の環境を保全しようと考えていただいているのか疑問ですし、傍聴していても不愉快でありました。

もし、ここで結論が出されましたら、これをもって河川管理者は平成12年の時のように「整備シート」として工事が行われるのではないのでしょうか。

しかしながら、この委員のバイパス・トンネル案のおかげで河道内にバイパス・トンネルを設けることには事務局も含めて技術的に可能性を認められましたことは大きな意義があります。

その主な問題点は事務局案の流入口と流出口の形態であり、トンネル内の勾配でありました。

以前に私が言っていたバイパス・トンネル案は、天ヶ瀬ダムから JR 奈良線より下流域まで持っていっていただきたいと主張してきたのであります。そうすることによって天ヶ瀬ダム1,500m<sup>3</sup>/sの問題と塔の島地区の環境問題が同時に解決出来るというものであります。

天ヶ瀬ダムより左岸側を白川浜から「生長の家」手前あたりまで宇治川と平行して下がりその途中で減圧やエアー抜き等の施設を設け、そこから宇治川河川敷内に戻って宇治川下を下がっていけば大きな問題は生じないと思います。（ほとんど人家もなく官地であります。）

そうすることによって流入口はダムの上であり、これは、もともと天ヶ瀬ダム再開発事業で計画していたし、流出口は JR 奈良線より下流の川の中であり、天ヶ瀬ダム再開発事業でも流出口

はありました。トンネルの長さが長くなるだけで、トンネル内勾配については問題になりません。このトンネルは普段は水に満たされていて、あくまでも天ヶ瀬ダムの洪水流と琵琶湖の後期放流にのみ対応させるのでありますから自然環境については、基本的には変化を与えないので普段は存在しないのと同じであります。ただ、地下水脈にどの程度の変化を与えるのかにいついての問題は不明であることと、工事費が高つくことであります。いわゆる「費用対効果」の判断が必要になります。

この費用対効果の判断については「環境をどの様に評価するか」という問題であって、淀川水系流域に住む住民全ての問題であり、数年で移動する河川管理者(公務員)が判断するのでなく、出来ることならば広く国民に判断をゆだねていただきたいと思います。

また、1月12日に国の社会資本整備審議会・淀川水系河川整備基本方針小委員会で瀬田川洗堰の全閉操作を撤廃することを示されましたが、この水を今までどおり宇治川に流すならば「天ヶ瀬ダム再開発事業」は絶対条件となり、宇治川の治水にとっては重要な問題である(仮称)大戸川ダム建設の必要性が益々高まります。もしダムを建設しないならば明確な代替案を、天ヶ瀬ダム再開発事業を行う前に示していただきたい。

これが宇治川周辺に住む一人として、淀川水系流域委員会の皆様に言いたい、最後の意見であります。

ありがとうございました。"

以 上